

第3次

豊中アジェンダ21 改定版

地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画



2023年(令和5年)6月
とよなか市民環境会議

第3次 豊中アジェンダ21 改定版

地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画

目次 CONTENTS

1	活動のはじまり	2
2	地球環境の現状と世界的な動向	3
3	「第3次豊中アジェンダ21改定版」で取り組むSDGsの目標・ターゲット	4
4	「第3次豊中アジェンダ21改定版」の特徴	5
5	66項目の行動提案	8
6	「豊中アジェンダ21」と「豊中市環境基本計画」	23
7	「豊中アジェンダ21」の推進体制	24
8	「第3次豊中アジェンダ21改定版」策定の経過	27
9	計画期間・進行管理	29
10	ご参加ください	31
	用語集	32

◆リオサミットがきっかけ

1992年(平成4年)にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」では、世界180か国の首脳が参加し、「アジェンダ21」が合意されました。「アジェンダ21」とは、21世紀に向けて私たちが行動しなければならない計画のこと、全体で40章、約500ページにも及ぶ文書です。

「アジェンダ21」で提起している問題とその解決策の多くが地域に根ざしていることから、「アジェンダ21」の条文の中で、地域で市民・事業者・行政の参加・協力による課題解決のための「ローカルアジェンダ21」が必要であると明記されました。

アジェンダとは英語でagendaと書き、「課題」とか「今から取り組んでいくべき課題一覧」と訳されます。また、「アジェンダ21」とは、「21世紀にむけての課題」という意味で用いられています。

◆豊中市環境基本条例の制定

豊中市では、「アジェンダ21」の策定を受けて、「ローカルアジェンダ21」を進める仕組みづくり、組織づくりを始めました。

国の環境基本法の制定を受け、1995年(平成7年)に「豊中市環境基本条例」を公布しました。この条例の第19条において、市民の参加や連携が記され、現在の豊中の環境活動における基礎となっています。

豊中市環境基本条例

(市民参加等)

第19条 市は、環境の保全及び創造に関する施策が、市民、事業者及び民間団体等の参加、協力等により効果的に推進されるよう、必要な措置を講じるよう努めるものとする。

2 市は、市、市民、事業者及び民間団体等が、地域の環境の保全及び創造並びに地球環境の保全に関して、相互の連携を深め、共同した行動等を推進するため、必要な措置を講じるものとする。

◆とよなか市民環境会議が発足

条例を踏まえて、豊中市は市内の事業者・市民団体・行政関係部局などに参加を呼びかけました。豊中市長を会長、環境企画課(当時)を事務局に、153団体が参加し、1996年(平成8年)にとよなか市民環境会議が発足しました。

とよなか市民環境会議は、現在は豊中市環境部ゼロカーボンシティ推進課とNPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21を共同事務局とし、豊中市長を会長に132団体(2023年(令和5年)6月現在)で構成しています。今回の「第3次豊中アジェンダ21改定版」でも策定主体(本冊子の発行者)となっています。

◆ 地球環境の現状

2015年(平成27年)にフランス・パリで開かれた気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)では、京都議定書に続く新しい温暖化対策として、2020年(令和2年)以降、すべての国が協調して温暖化問題に取り組むための仕組みを示した新しい国際条約となる「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、発展途上国を含む196か国・地域が協調して温室効果ガスの削減に取り組む初めての枠組みです。そこでは、世界共通の長期目標として、世界の平均気温の上昇を2℃以内に抑えることとし、今世紀末に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡させることとしています。そのため、各国は5年ごとに温室効果ガスの削減目標を国連に提出し、対策を進めることができます。

日本では、2021年(令和3年)4月に、2030年度(令和12年度)において、2013年度(平成25年度)比で温室効果ガス46%削減をめざすこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

◆ アジェンダ21からSDGs(エス・ディー・ジーズ)へ

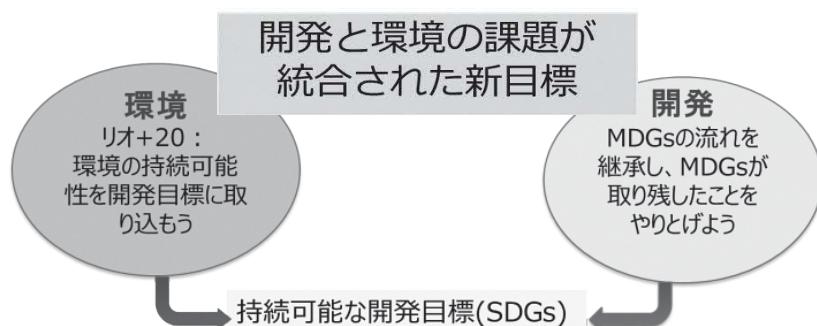
1992年(平成4年)に地球サミットで「アジェンダ21」が採択され、2000年(平成12年)にニューヨークで開催された国連ミレニアム開発サミットでは世界147か国の首脳を含む189の加盟国が参加し、ミレニアム開発目標(MDGs)が採択されました。MDGsは、主に貧困問題の解決に向けて、2015年(平成27年)を目標に具体的な数値目標を定めた8つの目標、18のターゲットから構成されました。

2015年(平成27年)にニューヨークで開催された持続可能な開発サミットでは国連全加盟国の賛同により、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。これはMDGsに代わる開発目標として、先進国・途上国すべての国を対象に、開発の3つの側面(経済、社会、環境)に統合的に対応するものです。

2030アジェンダは、前文に加えて、①宣言、②持続可能な開発目標(SDGs)とターゲット、③実施手段とグローバル・パートナーシップ、④フォローアップとレビューの4つのセクションで構成されています。

特に、持続可能な開発目標(SDGs)とターゲットは17テーマ、169項目で構成され、「アジェンダ21」が採択された1992年(平成4年)のリオ・サミット、2012年(平成24年)のリオ+20で取り上げられた環境の持続可能性を開発目標に取り込もうという視点もSDGsに取り入れられています。

「第3次豊中アジェンダ21改定版」では、SDGsとの関係性を記載することで、「第3次豊中アジェンダ21」が現在の世界的な課題解決に向けてどのように寄与するのかを明らかにしています。具体的には、SDGsの17テーマ169項目のうち、「第3次豊中アジェンダ21改定版」で取り組む主要な項目を次ページに示しています。



3

「第3次豊中アジェンダ21改定版」で取り組むSDGsの目標・ターゲット

SDGsの17テーマ169項目のうち、「第3次豊中アジェンダ21改定版」では以下の主な行動提案において取り組みを進めていきます。

対象となるSDGsのテーマ		SDGsの主な項目	主な行動提案
 1 貧困をなくす	貧困をなくす	2030年までに、(中略)気候変動に関する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に曝露や脆弱性を軽減する。	④〇 量り売りのお店の利用や、フードドライブによる資源の有効活用を地域協力型で進めて、食品ロスを減らそう
 2 飢餓撲滅・食料安全保障	飢餓撲滅・食料安全保障	2030年までに、(中略)持続可能な食料生産システムを確保し、強靭な農業を実践する。	④〇 農薬や化学肥料をできるだけ使わない、とよっぴーなど有機性資源を活用した環境保全型農業を応援しよう
 3 すべての人に健康と福祉を	健康と福祉	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壤の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	④〇 大気の汚染をできるだけ抑えるため、工場や自動車からの排ガスを減らそう
 4 質の高い教育	質の高い教育	2030年までに、(中略)すべての学習者が持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を修得できるようにする。	④〇 学校・こども園での環境教育や、自治会・公民分館などの地域活動で環境学習を進めよう ④〇 豊中アジェンダ21を積極的に推進するための人づくりを進めよう
 6 安全な水とトイレを世界中に	きれいな水と衛生	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化(中略)により、水質を改善する。	④〇 廃棄の後のことを考えるために、クリーンランドや緑と食品のリサイクルプラザ、下水処理場などを見学しよう
 7 エネルギーへのアクセス	エネルギーへのアクセス	2030年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	④〇 再生可能エネルギーの導入を進めるため、太陽光発電などの設置や、電力会社の選択をしよう
 11 住む限りられるまちづくり	持続可能なまちづくり	2030年までに、(中略)公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、(中略)持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	④〇 健康と環境のため、自動車の利用を控え、公共交通機関や自転車を利用するとともに、できるだけ歩こう
 12 つくる責任つかう責任	持続可能な消費と生産	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。	④〇 再使用、再生利用可能な廃棄物の分別やリサイクルをさらに推進しよう ④〇 ISO14001、EA21など既存の環境マネジメントシステムや、独自の環境マネジメントに取り組もう
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動へのアクション	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	④〇 ゼロカーボンシティを実現するため、気候変動の現状を理解し、自分にできることを考え、行動しよう
 14 海の豊かさを守ろう	海洋資源	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	④〇 海の環境や私たちの体に及ぼす影響を減らすため、海や川にマイクロプラスチックが流れ出ないようにしよう
 15 陸上の豊かさを守ろう	陸上の資源	2030年までに(中略)、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。	④〇 キツネ、タヌキなどの動物や、希少な植物を守るため、豊中の里地、里山、竹林を大切にしよう
 16 平和と公正をすべてに	平和・正義・有効な制度	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。	④〇 事業所の環境への取り組み情報をホームページやSNSで発信しよう
 17 パートナーシップで目標達成しよう	目標達成に向けたパートナーシップ	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	④〇 一人ひとりや一つひとつの団体の活動も、ネットワークで広げよう

※SDGsの17のテーマは複数の翻訳表現があり、適當と思われる表現を適宜使用しています。

※SDGsの主な項目の各文章は、必要な部分を抜粋して使用しています。また、各文章は翻訳文の引用のため、西暦とあわせて和暦の併記はありません。

4

「第3次豊中アジェンダ21改定版」の特徴

◆望ましい環境都市像

- ・「第3次豊中アジェンダ21」策定時に市民ワークショップなどの参加者から出された意見をもとに、望ましい豊中の将来像を表現したものです。各テーマ別に12項目を設定します。
- ・環境目標、行動提案ともに、望ましい環境都市像のテーマから分類しています。

◆基本姿勢

「第3次豊中アジェンダ21改定版」の推進にあたり、前提条件であり、欠くことのできない要素として位置づけています。

参加 協働	市民・事業者・行政の各主体が、積極的な参加と適切な役割分担により、協働による環境保全活動を進めます。
地域性 広域性 国際性	地球環境を守るため、市内の各地域のつながり、豊中市外の市民や自治体との連携、国際的な視点を持ちながら進めます。
共存 共生	私たちは長い歴史の間を自然とともに生きてきました。さまざまな生き物がともに暮らすことのできるまちとなるように進めます。

◆行動提案(市民、事業者、行政が取り組むべき項目)

- ・「豊中アジェンダ21」の行動計画では、私たちが望ましい未来の豊中に向けて実施する取り組みを行動提案として記しています。
- ・「第3次豊中アジェンダ21改定版」では、66項目の行動提案を望ましい環境都市像の12のテーマごとに分類して構成しています。
- ・それぞれの行動提案について、市民・事業者・行政のうち実行してほしい人たちを示しています。また、行動提案を促進するため、市民・事業者などが参加・活用することのできる取り組み例を行動提案ごとに記載しています。

◆マークの特徴

・マーク

行動提案のうち、子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒に取り組むこと、参加することができるものについて、市民の欄にマークをつけています。

望ましい環境都市像、環境目標、基本姿勢は、「第3次豊中市環境基本計画(改定)」と同じ内容を掲げ、達成に向けて取り組みます。

【望ましい環境都市像を総括したキャッチフレーズ】

環境のまち・豊中
～未来を見すえ 地域のみんなで創ろう～

【望ましい環境都市像】

【環境目標】

市民参加・協働	地域の環境活動に市民・事業者が参加し、行政とともに協働で取り組むまち	↔	よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取り組む
人にやさしい	多様な世代が地域の中でつながり、安全・安心に住み続けやすいまち	↔	
まちづくり	地域活動が活発で、地域の特徴に応じたまちづくりができるまち	↔	
環境学習・環境教育	みんなが環境についてともに学び、行動に取り組むまち	↔	
地球環境	地球温暖化を今よりも進めないため、自分にできることから取り組むまち	↔	1人あたり温室効果ガス排出量(t-CO ₂)を令和9年度(2027年度)までに、平成2年度(1990年度)比38.3%削減し、脱炭素社会をめざす
エネルギー	くらしの中で省エネルギーを意識し、みんなで自然エネルギーの導入に取り組めるまち	↔	
交通	歩きやすく、自転車で走りやすく、公共交通の便利なまち	↔	
省資源・循環型社会	ごみになるものを減らし、資源として循環することができるまち	↔	発生抑制・再使用と質の高いリサイクルの推進により、ごみの焼却処理量を令和9年度(2027年度)までに平成28年度(2016年度)比8%削減し、循環型社会の構築をめざす
食・農	地産地消で広がる活き活き農業と、「とよっぴー」を紡いで食育が実感できるまち	↔	
自然との共生	多様な生き物がすみ、みどり豊かで、水辺に親しむことができるまち	↔	みどり率27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす
歴史・文化	身近なところで、育んできた歴史・文化・景観を感じられるまち	↔	
音・水・大気	騒音や有害な化学物質のない、きれいな水や空気があるまち	↔	環境基準の達成状況100%で快適な都市環境をめざす

【基本姿勢】

参加・協働 地域性・広域性・国際性 共存・共生

第3次豊中市環境基本計画(改定)と共有

※「第3次豊中市環境基本計画(改定)」と内容を共有する関係により、環境目標における西暦と和暦の表記の順番が本冊子における表記の順番と異なっています。

望ましい環境都市像、環境目標を達成するため、望ましい環境都市像に応じた66項目の行動提案で取り組みを進めるとともに、取り組みの評価を行っていきます。

【第3次豊中アジェンダ21の行動提案】

望ましい 環境都市像	テーマ	行動提案
市民参加・ 協働	参加・交流 情報発信 基盤強化	1~7 (7項目)
人にやさしい	安全な移動 製品等の利用	8~11 (4項目)
まちづくり	地域でのまちづくり 事業所からのまちづくり	12~16 (5項目)
環境学習・ 環境教育	環境学習・環境教育 人材育成	17~19 (3項目)
地球環境	自分でできること みんなでできること	20~22 (3項目)
エネルギー	省エネルギー 創エネルギー エネルギーの適正利用	23~26 (4項目)
交通	交通に配慮したくらし エコな自動車利用 共同集配	27~34 (8項目)
省資源・ 循環型社会	家庭等での推進 地域での推進	35~42 (8項目)
食・農	食 農	43~47 (5項目)
自然との共生	親しみ学ぶ 守り育てる 造り広げる	48~57 (10項目)
歴史・文化	歴史 景観	58~60 (3項目)
音・水・大気	音 水 大気	61~66 (6項目)

【評価】

全体評価
市民参加・協働 の全体評価
人にやさしい の全体評価
まちづくり の全体評価
環境学習・環境教育 の全体評価

関連するSDGsの 主なテーマ
16 平和と公正を すべての人々に 
17 バイオマスで 目標を達成しよう 
12 つくる責任 つかう責任 
11 住み続けられる まちづくりを 
4 貨の高い教育を みんなに 
13 気候変動に 具体的な対策を 
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 
11 住み続けられる まちづくりを 
1 貧困をなくす  6 安全な水とトイレ を世界中に  12 つくる責任 つかう責任 
2 餌箱をゼロに 
15 陸の豊かさも 守ろう 
11 住み続けられる まちづくりを 
3 すべての人に 健康と福祉を  6 安全な水とトイレ を世界中に  14 海の豊かさを 守ろう 

5

66項目の行動提案

【市民参加・協働】地域の環境活動に市民・事業者が参加し、行政とともに協働で取り組むまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
参加・交流	1	一人ひとりや一つひとつの団体の活動も、ネットワークで広げよう	○	○	○
	2	地球環境を守るため、みんなでアイデア・情報を出し合おう 😊	○	○	○
	3	環境交流センターを拠点として、環境問題やまちづくりなどに取り組もう	○	○	○
情報発信	4	事業所の環境への取り組み情報をホームページやSNSで発信しよう		○	○
	5	豊中アジェンダ21の活動を多くの市民、事業者にPRしよう	○	○	○
基盤強化	6	とよなか市民環境会議の活動を活発にしよう	○	○	○
	7	豊中アジェンダ21の活動を支えるため、寄付の募集や基金の活用をしよう	○	○	○

【人にやさしい】多様な世代が地域の中でつながり、安全・安心に住み続けやすいまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
安全な移動	8	安心安全なまちにするため、日頃からまちのようすを確認しよう	○	○	○
	9	車椅子やベビーカー、高齢者も安全に、楽に移動できるバリアフリーのまちをつくろう	○	○	○
製品等の利用	10	物品の購入や部材などを調達する際は、環境に配慮した製品を積極的に選ぼう	○	○	○
	11	住環境や健康への影響が危惧される食品や製品の使用は避けよう	○	○	○

😊 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
・豊中SDGs・公民学連携プラットフォームへの登録(→詳細はP22参照)	
・とよなか市民環境展への参加・出展	【統計や行政の行動の指標】 ・とよなか市民環境会議の構成団体数 ・豊中SDGsパートナーの登録団体数
・環境交流センターのイベントへの参加 (→詳細はP22参照)	【市民・事業者の行動の指標】 ・市民、事業者の環境活動の取り組み事例数 ・とよなか市民環境展の来場者数、出展団体数 ・環境交流センター利用者数、会議室等利用回数 ・とよなか市民環境展への協賛・寄付
・とよなか市民環境会議のSNS等の活用	
・団体、事業者による、とよなかエコ市民賞への応募	
・とよなか市民環境展への協賛・寄付 ・環境関連の基金(ふるさと納税)への寄付	

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
・道路損傷等通報アプリケーション「まちカメくん」の利用(→詳細はP20参照)	
・市ホームページのバリアフリー情報の活用	【統計や行政の行動の指標】 ・「まちカメくん」への通報回数
(→詳細はP22参照)	【市民・事業者の行動の指標】 ・環境マネジメントシステムの導入事業所数
・食品・製品等に添付されている環境配慮マークの確認	

【まちづくり】地域活動が活発で、地域の特徴に応じたまちづくりができるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
地域でのまちづくり	12	みどりあふれるまちを作るため、自宅や地域で草木を育てよう 😊	○	○	○
	13	地域の清掃や緑化活動を実践しよう	○	○	○
事業所からのまちづくり	14	「みどりのまちづくり」や「生物多様性」に貢献するため、工場や事業所の敷地内や屋上、壁面緑化を進めよう		○	○
	15	ISO14001、EA21など既存の環境マネジメントシステムや、独自の環境マネジメントに取り組もう		○	○
	16	先進的に環境活動に取り組む事業所をめざそう		○	○

【環境学習・環境教育】みんなが環境についてともに学び、行動に取り組むまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
環境学習・環境教育	17	学校・こども園での環境教育や、自治会・公民分館などの地域活動で環境学習を進めよう	○	○	○
人材育成	18	従業員、職員が環境について学ぶ機会を作ろう		○	○
	19	豊中アジェンダ21を積極的に推進するための人づくりを進めよう	○	○	○

【地球環境】地球温暖化を今よりも進めないため、自分にできることから取り組むまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
自分でできること	20	ゼロカーボンシティを実現するため、気候変動の現状を理解し、自分にできることを考え、行動しよう	○	○	○
	21	環境や人権に配慮したフェアトレードなどの認証マークのついた食品や製品を積極的に購入しよう	○	○	○
みんなでできること	22	今を生きる人が他者(次世代、他地域、他の生物など)に責任を押しつけず、生産活動や消費行動の環境影響を広い視野で考えよう	○	○	○

😊 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

用語集 生物多様性、ISO14001、EA21、ゼロカーボンシティ、フェアトレード

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
・地域の清掃活動等への参加	<p>【統計や行政の行動の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域清掃活動登録企業数 ・生垣緑化・沿道緑化助成件数
・生垣緑化・沿道緑化助成金の活用	<p>【市民・事業者の行動の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりのカーテン参加団体数 ・花いっぱい運動実施場所数

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
・市の出前講座の活用や団体等への依頼	<p>【統計や行政の行動の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前環境学習の実施回数 ・緑化リーダー養成講座受講者数
	<p>【市民・事業者の行動の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOアジェンダ(事業部会)の行事参加者数

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
・COOL CHOICEの実践 (→詳細はP20参照)	<p>【統計や行政の行動の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人あたり温室効果ガス排出量 <p>【市民・事業者の行動の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け地球温暖化対策事業によるCO₂削減量

【エネルギー】暮らしの中で省エネルギーを意識し、みんなで自然エネルギーの導入に取り組めるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
省エネルギー	23	断熱などのエコな住環境をととのえ、省エネ性能の高い家電製品に切り替えよう	○	○	○
	24	エアコンは消費電力量の少ない温度設定にするなど、省エネの生活を心がけよう 😊	○	○	○
創エネルギー	25	再生可能エネルギーの導入を進めるため、太陽光発電などの設置や、電力会社の選択をしよう	○	○	○
エネルギーの適正利用	26	電気、ガス、石油などのエネルギーを適切に使用し、二酸化炭素の排出を減らそう 😊	○	○	○

【交通】歩きやすく、自転車で走りやすく、公共交通の便利なまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
交通に配慮した暮らし	27	健康と環境のため、自動車の利用を控え、公共交通機関や自転車を利用するとともに、できるだけ歩こう	○		○
	28	レンタサイクルやシェアサイクルを活用しよう	○	○	○
	29	自転車利用のルールを学び、マナーを守ろう 😊	○	○	○
	30	宅配ボックスや置き配を活用し、宅配便の再配達を減らそう	○		
	31	カーシェアリングやカーレンタルなどを活用したライフスタイルを考えよう	○	○	
エコな自動車利用	32	車を購入する際はエコカー(温室効果ガスの排出が少ない車)を選ぼう	○	○	○
	33	アイドリングストップや急発進をしないなど、エコドライブを実践しよう	○	○	○
共同集配	34	共同集配システムなどの効率的な輸送方法を考えよう(荷物も相乗りさせよう)		○	

😊 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・家電の買い替えキャンペーンへの参加 (→詳細はP20参照) 	<p>【統計や行政の行動の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人あたりのエネルギー消費量 ・太陽光発電補助による導入量 <p>【市民・事業者の行動の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け地球温暖化対策事業の参加者数(ユニーク数) ・地球温暖化対策のためのマチカネポイントの配布ポイント数
<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市の補助金の活用 	
<ul style="list-style-type: none"> ・でんきの「見える化」モニターへの参加 	

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクルの利用 	
<ul style="list-style-type: none"> ・警察等による自転車の交通安全教室への参加 	<p>【統計や行政の行動の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車保有台数(総数) ・カーシェアリングの台数 ・阪急バスの利用者数 ・自転車通行空間整備状況 ・シェアサイクルの利用回数
<ul style="list-style-type: none"> ・コインパーキングのカーシェアリングの利用 	
(→詳細はP20参照)	

【省資源・循環型社会】ごみになるものを減らし、資源として循環することができるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
家庭等での推進	35	もったいない精神の文化を大切にし、長く使えるものを選び、壊れたものは修理して使い捨てを減らそう 😊	○	○	○
	36	不要なものはすぐに捨てずに、フリマサイトやバザーなどに出品しよう 😊	○		○
	37	再使用、再生利用可能な廃棄物の分別やリサイクルをさらに推進しよう 😊	○	○	○
	38	プラスチック製の使い捨て容器・包装類をできるだけ使わないようにしよう 😊	○	○	○
	39	事業所や工場・店舗から出る廃棄物の削減に努めて、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めよう		○	○
地域での推進	40	量り売りのお店の利用や、フードドライブによる資源の有効活用を地域協力型で進めて、食品ロスを減らそう	○	○	○
	41	廃棄の後のことを考えるため、クリーンランドや緑と食品のリサイクルプラザ、下水処理場などを見学しよう 😊	○		○
	42	お店では環境に配慮した取組みをし、豊中エコショップ制度を活用しよう	○	○	○

【食・農】地産地消で広がる活き活き農業と、「とよっぴー」を紡いで食育が実感できるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
食	43	調理くずや食べ残しはコンポストを活用し、生ごみの量を減らそう	○	○	○
	44	健全な食生活を実践するため、食育活動を推進しよう	○	○	○
農	45	自宅の庭やベランダでの家庭菜園や、市民農園を利用しよう 😊	○		○
	46	農薬や化学肥料をできるだけ使わない、とよっぴーなど有機性資源を活用した環境保全型農業を応援しよう	○	○	○
	47	落ち葉や剪定枝は堆肥にして活用しよう	○	○	○

😊 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

用語集 フードドライブ、豊中エコショップ制度、とよっぴー

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
・おもちゃ病院への参加 (→詳細はP21参照)	
・ごみ分別アプリ「さんあ～る」の活用	【統計や行政の行動の指標】 ・1人1日あたりのごみ量 ・1人1日あたりの食品ロス量 ・環境関連施設の見学者数
・機密書類リサイクルへの参加 (→詳細はP22参照)	【市民・事業者の行動の指標】 ・豊中エコショップ認定店舗数 ・子ども服リユースの実施回数
・フードドライブへの参加	
・環境関連施設への見学	
・豊中エコショップ制度への登録や認定店の利用	

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
・堆肥化講習会への参加 ・堆肥化活動費用の助成の活用	【統計や行政の行動の指標】 ・「とよっぴー」製造量 ・地域産野菜等の学校等給食提供回数 ・市民農園申込者数
・市民農園の利用 ・栽培講習会への参加	【市民・事業者の行動の指標】 ・「とよっぴー」の購入者数 ・地産地消野菜の購入者数 ・食育学習の回数、参加者数
・とよっぴーの利用	

【自然との共生】多様な生き物がすみ、みどり豊かで、水辺に親しむことができるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
親しみ学ぶ	48	豊中市内の身近な自然を調べ、市民、事業者、行政で情報を共有して交流しよう 😊	○	○	○
	49	野遊びや川遊び、星空観察など、子どもたちが自然体験できる機会を増やそう	○	○	○
守り育てる	50	キツネ、タヌキなどの動物や、希少な植物を守るために、豊中の里地、里山、竹林を大切にしよう	○	○	○
	51	農地やため池、水路を地域の宝として保全や活用し、ツバメのねぐらなどを守ろう	○	○	○
	52	公園、街路、学校などの樹木の役割を知り、大切にしよう	○		○
	53	造成や建設をするときは、もとの地形や自然をできるだけ多く残そう	○	○	○
	54	昔からいる生き物をおびやかす外来の動植物は育てない、放さないようにしよう 😊	○		○
造り広げる	55	生き物のすみかを増やすため、家の庭やベランダにもみどりを増やし、学校や施設などでビオトープづくりを進めよう	○	○	○
	56	豊中に昔からある草や木を育てて公園や緑地の自然度を高め、多様な生き物のネットワークを拡げよう	○	○	○
	57	緑被率を高めるため、豊中で新たな樹木を増やそう	○	○	○

【歴史・文化】身近なところで、育んできた歴史・文化・景観を感じられるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
歴史	58	大木古木や社寺林など、歴史の中で積み重ねられた環境を残し、後世へ語り継ごう	○	○	○
景観	59	地域の文化や歴史の中で培われてきた、良好な景観を大切にしよう	○	○	○
	60	「とよなか百景」を大切にし、まちへの愛着を深めよう	○	○	○

😊 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
・身近な生き物調査への参加	
・自然ふしぎ発見クラブへの参加	
・自然保全活動や竹切り体験などへの参加	
・ツバメのねぐら入り観察会への参加	【統計や行政の行動の指標】 ・緑被率 ・特定外来生物措置件数 ・ツバメのねぐらの飛来数 ・ため池の箇所数
・公園・緑道の自主管理協定制度の活用 ・自然学習講座への参加	
・市の環境配慮指針・環境配慮協議の活用	【市民・事業者の行動の指標】 ・NPOアジェンダ(自然部会)行事参加者数 ・自主管理協定の登録団体数
・国や市のホームページ参照(→詳細はP21参照)	
・ふれあい緑地ビオトープの行事への参加	
・地域の自然活動団体への参加	
・緑化樹等配付制度の活用	

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
・とよなかの里地探訪イベントへの参加	
・地域での景観形成協定の締結	【統計や行政の行動の指標】 ・景観に関する協定件数 ・指定文化財数 ・保護樹、保護樹林数
・「とよなか百景」を巡るまち歩きマップの活用	

【音・水・大気】騒音や有害な化学物質のない、きれいな水や空気があるまち

テーマ	番号	行動提案	実行してほしい人たち (主に実行○、関係ある○)		
			市民	事業者	行政
音	61	近隣の生活音や自動車の道路騒音に配慮し、互いに心地よい生活空間をめざそう	○	○	○
	62	近くの公園や緑地、社寺林などで葉ずれ、鳥の声、虫の音に耳をすまそう 	○		○
水	63	海の環境や私たちの体に及ぼす影響を減らすため、海や川にマイクロプラスチックが流れ出ないようにしよう	○	○	
	64	資源を有効に活用するため、洗たくや打ち水、植物の水やりには風呂の残り湯や雨水タンクを利用しよう 	○		○
	65	洗面、炊事、入浴、洗車など水道を利用する時は、節水に努めよう 	○		○
大気	66	大気の汚染をできるだけ抑えるため、工場や自動車からの排気ガスを減らそう	○	○	○

 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

行動提案を促進するための取組み例	評価指標
(→詳細はP21参照)	
	<p>【統計や行政の行動の指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境基準達成状況(大気・水質・道路騒音・航空機騒音) ・公害関係苦情件数(大気汚染・水質汚濁・騒音) ・1人1日平均給水量

行動提案のどの項目も重要ですが、その中でも市民の皆さんに積極的に推進してほしい行動提案を紹介します。

行動提案8 安心安全なまちにするため、日頃からまちのようすを確認しよう

スマートフォン向けアプリ「まちカメくん」では、豊中市が管理する道路の損傷などの不具合やごみの不法投棄について、通報することができます。まちのようすで気になることがあれば、アプリを使ってお知らせすることで、安心安全なまちにしていきましょう。

- ・まちのようすで気になることがあれば、アプリで通報しましょう

行動提案21 環境や人権に配慮したフェアトレードなどの認証マークのついた食品や製品を積極的に購入しよう

商品やサービスがどのように環境負荷低減に資するかを教えてくれるマークや目じるしのことを環境ラベルと言います。国や第三者機関が認証しているものから、事業者団体などが取り決めしているものもあります。製品や包装などについているため、商品などを選ぶ際には参考にすることができます。価格や品質も大切ですが、こうした認証マークのついた食品や製品も積極的に購入してください。

	FSC認証 責任ある管理をされた森林保全に配慮した木材製品		レインフォレスト・アライアンス 熱帯雨林の自然や人に配慮した農産製品
	MSC認証 海の資源を守る漁業で取られた水産物		フェアトレード 発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入・消費する取組み

- ・食品や製品を購入する際は、認証マークの付いたものを選ぶように心がけましょう

行動提案24 エアコンは消費電力量の少ない温度設定にするなど、省エネの生活を心がけよう



エアコンの設定温度を1℃緩和することで、約10%の省エネになります。必要以上にガマンする必要はありませんが、適切な温度設定を心がけましょう。また、クールビズやウォームビズといった服装をすることや、扇風機を使って室内の空気を循環させることなど、エアコンと併用して快適に過ごすことも取り組んでみてください。

- ・エアコンの温度設定を意識しましょう
- ・クールビズやウォームビズを取り入れましょう

行動提案33 アイドリングストップや急発進をしないなど、エコドライブを実践しよう

エコドライブを実践することで、環境にやさしいだけでなく、ガソリン代の節約や事故の防止にもつながります。警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省で構成する「エコドライブ普及連絡会」では、「エコドライブ10のすすめ」として、「ふんわりアクセル「eスタート」「ムダなアイドリングはやめよう」「不要な荷物はおろそう」など、10項目の取り組みを推奨しています。

なお、ふんわりアクセル「eスタート」により年間で約1万円、アイドリングストップにより年間で約2千円の省エネにつながると試算されています。

- ・エコドライブを心がけましょう

行動提案36 不要なものはすぐに捨てずに、フリマサイトやバザーなどに出品しよう



家庭で不要になったものの、まだ使えるものを希望する人に使ってもらえるように循環をすることは、資源を有効活用し、ごみを減らすことにつながります。環境交流センターのリユースバザーへの出店や、民間のフリマサイトを活用してみましょう。豊中市では、(株)ジモティー、および(株)マーケットエンタープライズと協定を締結し、それぞれの事業者が運営する「ジモティー」「おいくら」を活用した物品の譲渡や売却を推進しています。



豊中市が協定を結んでいる取組み

- ・不要になったけどまだ使えるものは、他の人へゆずりましょう
- ・ゆずる際は公共施設の取組みや民間のWEBサイトなども活用しましょう

行動提案54 昔からいる生き物をおびやかす外来の動植物は育てない、放さないようにしよう



もともとその地域にはいなかったのに、人間活動によって持ち込まれ、野外に生息・生育している生物を**外来生物**といいます。外来生物は地域の生物を捕食・交雑することなどから、地域の生態系に大きな影響を与えています。



アカミミガメ(条件付特定外来生物)

特に生態系への被害が認められるものは、**特定外来生物**として飼育、栽培、保管、運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが法律により禁止されており、豊中ではオオキンケイギク(植物)やカダヤシ(魚類)などが見られます。

また、2023年(令和5年)6月からはアカミミガメ(ミドリガメ)とアメリカザリガニが条件付特定外来生物となり、飼育、譲渡は可能ですが、販売、野外への放出などが法律で禁止されます。

- ・アカミミガメなどを野外へ放出しないようにしましょう
- ・オオキンケイギクなどの植物を刈ったら、燃えるごみで出しましょう

行動提案63 海の環境や私たちの体に及ぼす影響を減らすため、海や川にマイクロプラスチックが流れ出ないようにしよう

マイクロプラスチックとは、5mm以下の小さなプラスチックのことです。海に流出したマイクロプラスチックの影響が問題視されています。マイクロプラスチックは歯磨き粉や化粧品などの製品に含まれており、家庭の排水溝から海へと流出します。また、アクリルなどの合成繊維の服を洗濯することでも、プラスチック片が流出しています。この他に、まちに捨てられたビニール袋やペットボトル、タバコのフィルターなどのプラスチック製品が側溝などから川を伝って海へ出し、紫外線による劣化や波の作用などにより破碎されて、マイクロプラスチックになります。



海岸に漂着したプラスチックごみなど

マイクロプラスチックは海の中で分解されることなく蓄積します。また、マイクロプラスチックを食べた魚などを人間が食べることで、人体への影響も指摘されています。マイクロプラスチックを含まない製品を選ぶことや、プラスチック製のごみを流出しないなど、マイクロプラスチックを放出させないようにしましょう。

- ・歯磨き粉や化粧品などを購入する際は、マイクロプラスチックを含まないものを選びましょう
- ・合成繊維の服を選ばないなど、洗濯でマイクロプラスチックの流出を減らしましょう
- ・プラスチック製のごみが流出しないように、ポイ捨てや屋外への放置をやめましょう

行動提案のうち、事業者の皆さんに積極的に推進してほしい行動提案を紹介します。

行動提案1 一人ひとりや一つひとつの団体の活動も、ネットワークで広げよう

豊中市は、SDGsの達成に向け提案した取組みが国に評価され、2020年(令和2年)に「SDGs未来都市」に選定されました。

これを契機に、豊中市ではSDGsの推進に関するさまざまな取組みを行っています。2023年度(令和5年度)からは、「豊中SDGs・公民学連携プラットフォーム」がスタートしました。豊中市内でSDGsの取組みを行う事業者や団体等がプラットフォームへの登録をすると、豊中市主催の交流会やフォーラムへの参加を通じたネットワークの形成を行うことができます。SDGsの活動を単独で実践するだけでなく、豊中市の制度を活用してネットワークを広げてみてはどうでしょうか。



いっしょに未来へつなごう
とよなか
SDGs
パートナー

- ・事業所でSDGsの活動に取り組んでみましょう
- ・事業所でのSDGsの活動をもとに、豊中市の制度に登録してみましょう

行動提案4 事業所の環境への取り組み情報をホームページやSNSで発信しよう

事業所において省エネや3Rの取り組みは以前よりも当たり前になりつつあります。しかし、事業所での取り組みがホームページなどを通じて、広く共有されているケースや、環境報告書などの作成・公開は限られています。まずはできるところから取り組みを公開していきましょう。

The screenshot shows the 'Environmental Policy' section of the Osaka Metro website. It includes a title '環境保全への取り組み', a main text block about the company's commitment to environmental protection, and a detailed section titled '省エネルギー車両の導入' (Introduction of energy-saving vehicles) with a numbered list of measures.

- 沿革
- 企業理念・行動指針
- 決算報告
- 安全報告書
- 環境保全への取り組み**
- 採用情報

事業所の環境取り組みをホームページで公開している例(北大阪急行電鉄)

- ・事業所における環境の取り組みをホームページに公開しましょう
- ・事業所の環境報告書の作成にチャレンジしましょう

行動提案10 物品の購入や部材などを調達する際は、環境に配慮した製品を積極的に選ぼう

事務用品などの物品を購入する際に環境に配慮された製品を選ぶこと(グリーン購入)や、製造業などで製造する材料を調達する際にできるだけ環境の負荷の少ないものを仕入れること(グリーン調達)を心がけましょう。エコマークの基準はグリーン購入法の基準と同等、またはそれ以上となっているため、エコマークの有無を購入時に活用することができます。



エコマーク

- ・事業所において、グリーン購入・グリーン調達をすすめましょう

行動提案39 事業所や工場・店舗から出る廃棄物の削減に努めて、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めよう

事業者が廃棄物の削減に努めることは、環境の負荷低減だけでなく、経費の節減にもつながります。コピー用紙などの節約利用や、分別の徹底と再資源化などに取り組みましょう。

- ・事業所内で協力して省資源に取り組みましょう

6

「豊中アジェンダ21」と「豊中市環境基本計画」

◆豊中の環境の計画の特徴

- ①市民・事業者・行政の行動計画である「豊中アジェンダ21」と行政計画である「豊中市環境基本計画」の2つの計画を、車の両輪のように一緒に推進しています。これは他の自治体にはない特徴です。
- ②2つの計画で望ましい環境都市像、環境目標、基本姿勢を共有し、同じ到達目標に向かって取り組んでいます。そのため、それぞれの冊子に同じ内容が書かれています。
- ③2つの計画で同じ内容を共有するため、これまで足並みを揃えて策定してきました。また、いずれの策定の際も、シール貼りやワークショップなどにより、内容について市民の方から意見を集める機会を設けています。

◆これまでに策定された計画

「豊中アジェンダ21」と「豊中市環境基本計画」【1999年(平成11年)策定】



「豊中アジェンダ21」の特徴

- ・キャッチフレーズ「創ろう 風と光とせせらぎと ふれあいのまちとよなか」
- ・市民の行動提案101項目を設定
- ・とよなか市民環境会議のワーキンググループが中心となって策定

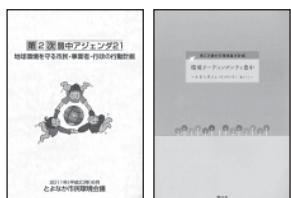
「豊中アジェンダ21改定版」と「豊中市環境基本計画(改定)」【2005年(平成17年)策定】



「豊中アジェンダ21改定版」の特徴

- ・キャッチフレーズなどは1999年(平成11年)を踏襲
- ・市民の行動提案を新たに作成し、101項目から88項目とする
- ・NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21を中心に見直し委員会を設置して検討

「第2次豊中アジェンダ21」と「第2次豊中市環境基本計画」【2011年(平成23年)策定】



「第2次豊中アジェンダ21」の特徴

- ・私たちの目標「環境リーディングシティ豊中～未来を見すえ地域の力で創ろう～」
- ・新たな市民の行動提案88項目を作成
- ・とよなか市民環境会議で策定委員会を設置して検討

「第3次豊中アジェンダ21」と「第3次豊中市環境基本計画」【2018年(平成30年)策定】



「第3次豊中アジェンダ21」の特徴

- ・望ましい環境都市像を総括したキャッチフレーズ「環境のまち・豊中～未来を見すえ 地域のみんなで創ろう～」
- ・新たな市民の行動提案80項目は、章立てをやめて、望ましい環境都市像のテーマ別に分類
- ・とよなか市民環境会議で策定委員会を設置して検討

「第3次豊中アジェンダ21改定版」と「第3次豊中市環境基本計画(改定)」【2023年(令和5年)策定】

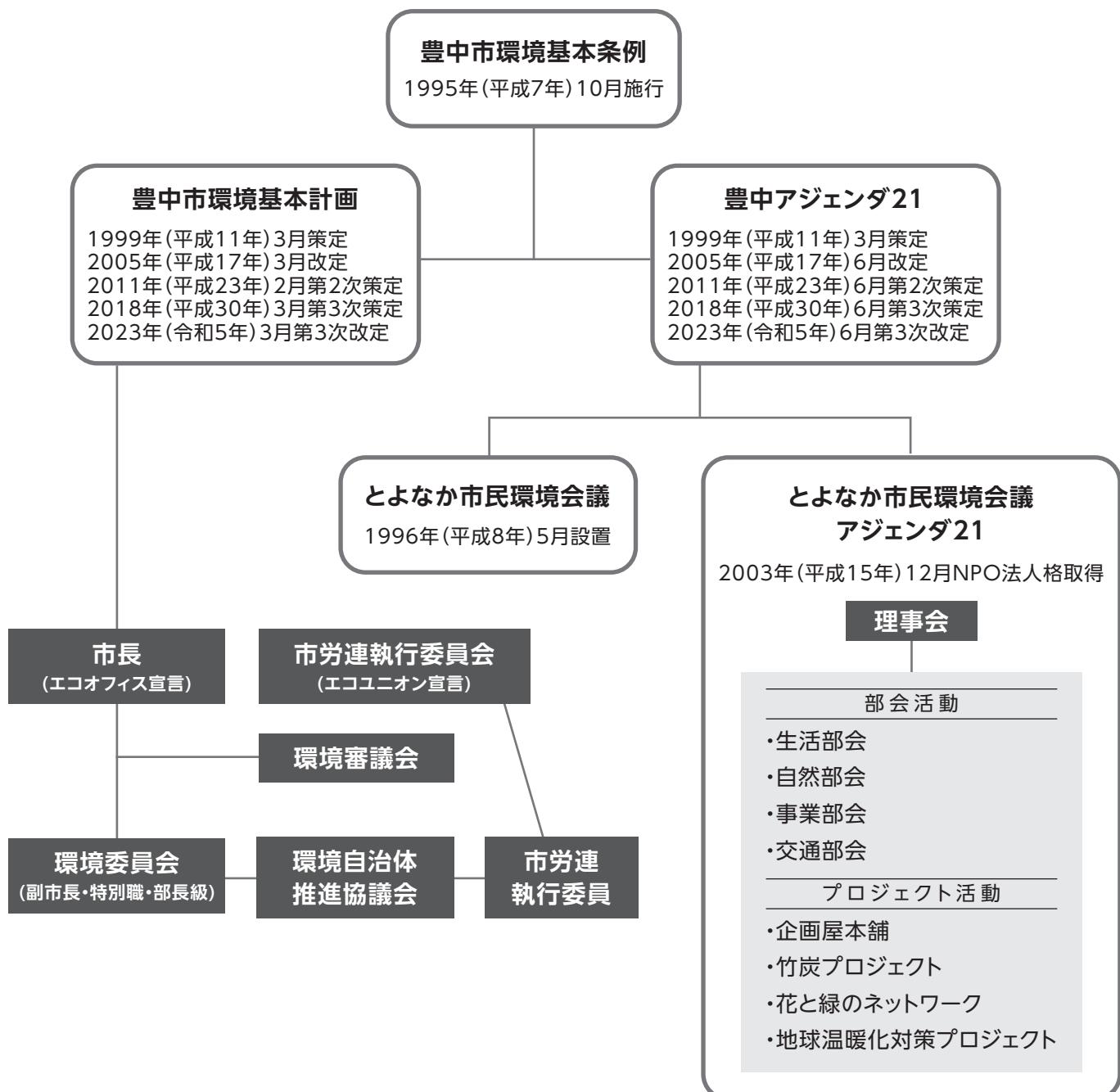


「第3次豊中アジェンダ21改定版」の特徴

- ・望ましい環境都市像や環境目標は2018年(平成30年)を踏襲
- ・市民の行動提案を80項目から66項目とする
- ・とよなか市民環境会議で策定委員会を設置して検討

◆車の両輪の推進体制

「豊中市環境基本条例」に基づき、「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ21」は下図のような仕組みにより、車の両輪のように推進しています。



◆協働とパートナーシップ

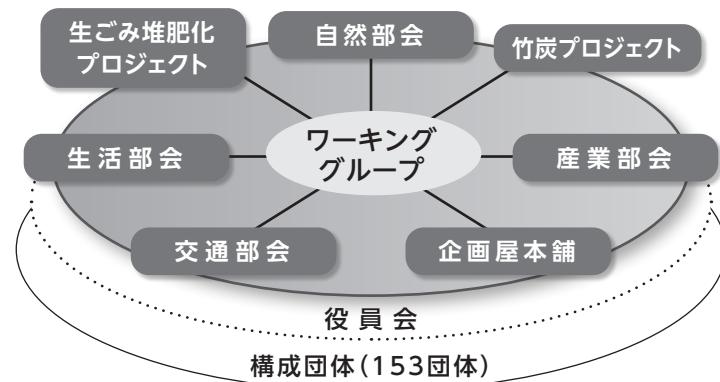
「協働」とは、立場の違う個人や集団がある目的のために、それぞれの自主性を尊重しながら、ともに考え、力を出し合うことです。「パートナーシップ」とはその関係や過程のことをさしています。

「豊中アジェンダ21」を推進するために、市民・事業者・行政が共通の理念・目標を持って一緒に活動している姿そのものを「協働とパートナーシップ」と表現しています。こうしたことから、基本姿勢(5ページ参照)や望ましい環境都市像(6ページ参照)において、「協働」が盛り込まれています。

◆とよなか市民環境会議

とよなか市民環境会議は、1996年(平成8年)に153団体が参加して、活動を開始しました(2ページ参照)。市民によるワーキンググループと、4つの部会と3つのプロジェクトを組織し、活動の中心を担いました。

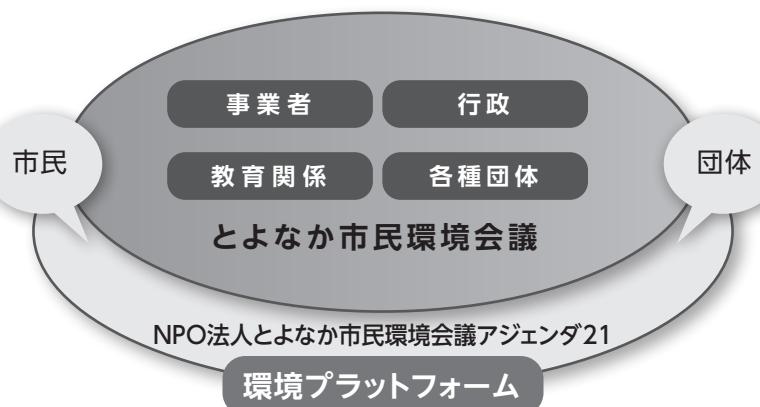
また、ワーキンググループが中心となり、1999年(平成11年)に豊中市民の行動計画である「豊中アジェンダ21」を策定しました。策定にあたり、社会人・学生・主婦・退職者などの多様な主体の参加があり、机上の議論だけでなく、実際の環境保全行動や環境学習を行う中で、活動の成果を反映させた具体性のある行動提案にまとめたことが特徴です。



策定当初のとよなか市民環境会議組織図

◆NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

2002年(平成14年)に、とよなか市民環境会議のワーキンググループが自立し、2003年(平成15年)にはNPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21となりました。とよなか市民環境会議アジェンダ21は、「豊中アジェンダ21」の推進組織として活動を進めるとともに、とよなか市民環境会議と連携して、多くの市民・諸団体が参加できる環境プラットフォームでもあります。



◆NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の活動

「豊中アジェンダ21」を推進するため、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21では、4部会・4プロジェクト、および全体活動により、多様な取り組みを行っています。

部会・プロジェクト	主な取り組み	望ましい環境都市像の関連するテーマ
生活部会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したくらしの推進 ・環境学習・講座 ・わいわいクラブ（講習会） 	環境学習・環境教育 地球環境 エネルギー 省資源・循環型社会
自然部会	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会（春、水生生物、鳴く虫、冬の水鳥） ・自然ふしぎ発見クラブ ・自然学習講座 ・身近な生き物しらべ ・自然環境保護活動（島熊山、天竺川、赤坂下池、春日町竹林、カシナガ対策、植物種の保存・育成） ・ビオトープ作りと管理 ・公共組織や地域への協力（環境学習、自然工作） ・豊中の自然を保全・復元する団体活動ネットワーク 	まちづくり 環境学習・環境教育 自然との共生 歴史・文化 音・水・大気
事業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・機密書類リサイクル ・事業者向け学習会・講演会 ・見学会（環境取り組み先進企業） ・事業者向けSDGs勉強会 	人にやさしい まちづくり エネルギー 省資源・循環型社会
交通部会	<ul style="list-style-type: none"> ・交通環境学習 ・自転車バランス王座決定戦 	交通
竹炭プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林間伐、竹林整備 ・竹炭焼き ・竹を使った製品づくりと頒布 ・自然工作 	環境学習・環境教育 自然との共生
企画屋本舗	<ul style="list-style-type: none"> ・わがまち豊中再発見ウォーク ・親子でエコツアー ・おはなし会「わにわに」 ・写真で元気 	人にやさしい 環境学習・環境教育 歴史・文化
花と緑のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・食の循環と地産地消 ・「とよっぴー」配布・頒布 ・花いっぱい運動支援 ・家庭堆肥化講習会 ・堆肥化活動助成制度の推進 ・リサイクルプラザの見学対応 ・リサイクルプラザ農園活用 ・環境学習（食育）、学校菜園支援 ・「とよっぴー俱楽部」 	環境学習・環境教育 省資源・循環型社会 食・農
地球温暖化対策プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け地球温暖化対策事業 ・持続可能なライフスタイルに関する企画 	地球環境 エネルギー
全体活動	<ul style="list-style-type: none"> ・とよなか市民環境展の開催 ・ニュースレター発行 ・他団体との連携 ・環境交流センターの運営 	市民参加・協働 環境学習・環境教育

「第3次豊中アジェンダ21」策定までの経過を踏まえて、以下の内容を前提として、「第3次豊中アジェンダ21改定版」を策定しました。

◆「第3次豊中アジェンダ21」の改定について

- ・「第3次豊中アジェンダ21」の計画期間は2018年度(平成30年度)～2027年度(令和9年度)の10年間で、概ね5年で残り期間の実施についての見直しを行うこととなっていました。
- ・とよなか市民環境会議の規約に基づき、策定委員会を設置して見直しをすることとしました。
- ・策定委員会以外に開かれた検討の機会を担保するため、数回程度のワークショップ等を実施しました。
- ・2022年(令和4年)6月の総会(書面開催)にて見直しを提案し、実施期間は2022年(令和4年)7月～2023年(令和5年)6月までの約1年間としました。
- ・豊中市環境基本計画と共有している「望ましい環境都市像」「環境目標」「基本姿勢」などは原則として現状のまま(見直しせず)とし、80項目の行動提案、評価方法(進行管理)、普及啓発(広報)などを見直しの対象としました。
- ・改定版は、「第3次豊中アジェンダ21」と同様に全体的な内容とし、見直ししない部分については、従来の内容を基本に転載していくこととしました。

◆「第3次豊中アジェンダ21」の課題(見直しする部分)

- ・80項目の行動提案について、現在の社会状況をふまえた確認を行うとともに、市民・事業者がわかりやすい表現等であるかを見直します。
- ・80項目の行動提案に対応した「具体的な取り組み例」について、現状と異なる内容が含まれるため、具体例を見直します。
- ・80項目の行動提案の進行管理について、毎年の評価をよりわかりやすいものにするための確認を行うとともに、記載している評価方法が現在のもので適切であるかどうかを見直します。
- ・残りの計画期間において、より多くの市民・事業者に行動提案を実践してもらうための普及啓発の手段(広報手段)についても検討します。

◆市民ワークショップ

「第3次豊中アジェンダ21改定版」の策定に際しては、以下のような機会を設けて、参加者から意見収集を行いました。

時期	回数	主な内容
2022年(令和4年) 10月	2回	80項目の行動提案についての ワークショップ
2023年(令和5年) 3月	1回	市役所ロビー展示にて、見直し した行動提案(案)に対するシール貼り
	1回	見直しした行動提案(案)につい てのワークショップ



◆「第3次豊中アジェンダ21改定版」策定委員会

とよなか市民環境会議の会則に基づき、「第3次豊中アジェンダ21改定版」策定委員会を設置し、市民ワークショップで出された意見なども踏まえながら、第3次計画の改定版を取りまとめました。

2022年(令和4年)9月から2023年(令和5年)5月まで、月1回のペースで合計8回開催しました。

策定委員会は、とよなか市民環境会議の構成団体から5団体、「豊中アジェンダ21」の推進組織であるNPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21の部会・プロジェクトから6人、豊中市環境部の4部署の計15人で構成し、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21が事務局を担いました。



「第3次豊中アジェンダ21改定版」策定委員会

区分	所属	
とよなか市民環境会議構成団体	事業者	大阪ガス株式会社
	量販店	生活協同組合コープこうべ
	交通	北大阪急行電鉄株式会社
	社会教育	豊中市青少年団体連絡協議会
	女性団体	とよなか消費者協会 ☆
NPO法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21	生活部会・企画屋本舗	
	自然部会	
	事業部会	
	竹炭プロジェクト	
	花と緑のネットワーク	
	地球温暖化対策プロジェクト	
豊中市環境部	ゼロカーボンシティ推進課 (2022年度(令和4年度)は環境政策課)	
	公園みどり推進課	
	減量計画課	
	美化推進課	

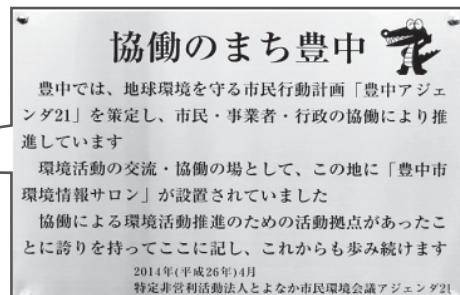
☆：委員長

「第3次豊中アジェンダ21改定版」は、計画期間を定めて、取り組みを進めます。

- ・計画期間は、「第3次豊中市環境基本計画(改定)」と同じく、2027年度(令和9年度)までとします。
- ・社会的状況などにより、見直しの必要が生じた際は適宜検討・対応を行います。
- ・計画期間において、「第3次豊中市環境基本計画(改定)」の見直しや改定が行われる場合、望ましい環境都市像、環境目標、基本姿勢を共有・推進していることから、足並みをそろえます。

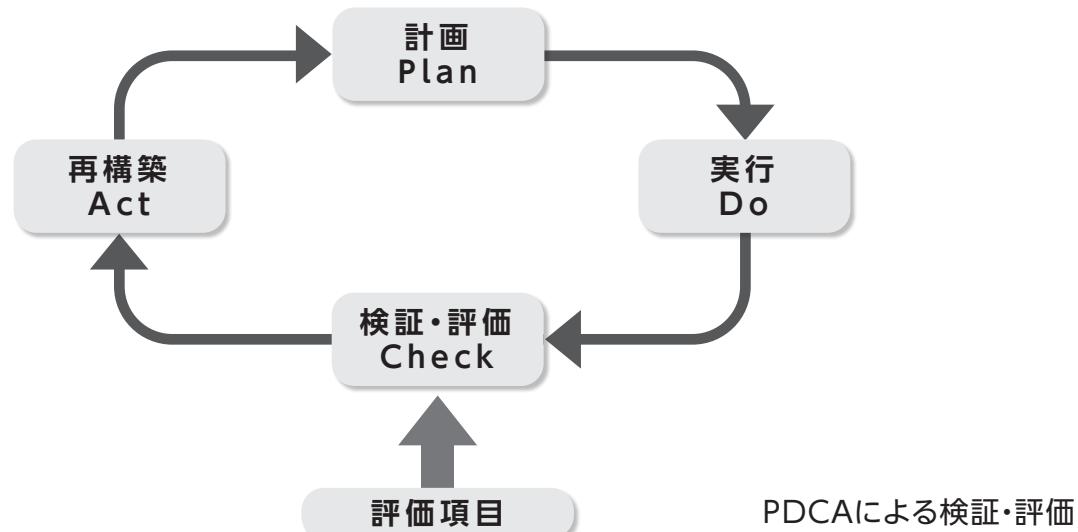
「第3次豊中アジェンダ21改定版」の推進に際しては、以下の考え方を大切にして進めます。

- ・「第3次豊中アジェンダ21改定版」と「第3次豊中市環境基本計画(改定)」の推進を通して、名実ともに「環境のまち・豊中」となるよう、市民・事業者・行政の協働とパートナーシップによる取り組みを進めます。
- ・とよなか市民環境会議の発足から25年以上が経過し、これからの取り組みを担っていく、次世代の参加・連携に取り組みます。また、未来の担い手となる子どもたちの環境学習を進めます。
- ・「第3次豊中アジェンダ21改定版」をより多くの市民に知ってもらい、参加してもらうため、多様な情報発信による認知度の向上をめざします。
- ・「環境のまち・豊中」の現状をまとめて把握できるような情報集約機能を検討し、より多くの市民に環境情報を発信していきます。
- ・残りの計画期間を見すえつつも、これまでの「豊中アジェンダ21」の推進に伴う経過や議論、活動実績などの歴史も大切にします。



豊島公園の環境情報サロン(2013年(平成25年)閉所)の跡地に、とよなか市民環境会議アジェンダ21が設置した石碑

「第3次豊中アジェンダ21改定版」では、これまでの経過を受けて、毎年実績を検証・評価し、進行管理を行うとともに、その中で改善すべき内容があれば、必要に応じて見直しを行います。



進行管理では、以下の項目について検証・評価し、その結果について、公表していきます。

評価項目	関係	頻度	公表の方法
環境目標	環境基本計画と共有	毎年	豊中市環境報告書
行動提案		毎年	とよなか市民環境会議 総会

環境目標は共有する「豊中市環境基本計画」の進行管理の中で、検証・評価していきます。

66項目の行動提案は、とよなか市民環境会議による自己評価とします。「第2次豊中アジェンダ21」では個別の行動提案ごとに評価を実施していましたが、2018年(平成30年)に策定した「第3次豊中アジェンダ21」からは望ましい環境都市像のテーマごとの総合評価として実施しています。なお、個別の評価指標や評価方法については、状況に応じて追加・見直しをしながら運用していきます。

項目	評価指標
①統計や行政の行動の指標	9～19ページに記載の評価指標
②市民・事業者の行動の指標	
③構成団体チェックシート	行動提案の平均実施率
④市民の取り組みの質的な評価	文章を作成して表現
①～④をまとめた総合評価	

※適当な取り組みがないため、一部のテーマで市民・事業者の行動の指標を設定していない

これまでに紹介してきたとおり、「第3次豊中アジェンダ21改定版」にはさまざまな内容が含まれています。ご覧になった皆さん一人ひとりが、できることは違うかもしれません、あなたにとって大切なと思うところからはじめ、みんなでこれからも住み続けたい豊中に向けて、一緒に取り組みましょう。

あなたが活躍できる場所はたくさんあります

誰もが家に帰れば、家庭生活の場があります

～家で身近にできることから取り組みましょう～

家の周りには、地域があります

～地域の人たちと一緒に、地域が住みよい環境となるよう取り組みましょう～

豊中には、まだまだ自然がたくさんあります

～休みの日には豊中で自然のことを取り組みましょう～

あなたが職場で働いているならば

～社会人、企業人として、職場でも環境に優しい取り組みをしましょう～

あなたが学生ならば

～地域の環境について学び、できることから一緒に協力しましょう～

あなたが市民団体に参加しているならば

～その団体でも「第3次豊中アジェンダ21改定版」の推進に協力してください～



そして、豊中には「第3次豊中アジェンダ21改定版」を推進する団体があります

NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21では、
「第3次豊中アジェンダ21改定版」を推進するため、
市民が中心となってさまざまな活動に取り組んでいます。

～あなたも私たちの活動に参加、協力、支援してください。あなたの居場所がここにあります。～

用語集

※本文中に登場した用語で、補足説明が必要と思われるものを掲載(ページ順)

用語	ページ数	解説
気候変動枠組条約締約国会議(COP)	P3	COPは各条約の締約国会議(Conference of the Parties)を意味する略称として用いられる、条約の最高意思決定機関。1997年(平成9年)の京都会議(COP3)以降、気候変動枠組条約締約国会議のことを一般的には指すことが多くなった。気候変動枠組条約締約国会議は毎年行われる。
温室効果ガス	P 3、6、11、12	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素をはじめとした7ガスが削減対象の温室効果ガスと定められている。
とよっぴー(豊肥)	P 4、6、14、15 26	豊中市の学校給食から排出される生ごみと街路樹などの剪定枝を緑と食品のリサイクルプラザで堆肥化し、できあがった豊中市独自の土壤改良材のこと。これを使って育てた野菜が学校給食の食材の一部として提供され、食の循環の輪が形成されている。
生物多様性	P4、10	長い歴史の中で様々な環境に適応して変化し、多様な生き物が生まれてきたが、これらの生命は一つひとつに個性があり、直接、または間接的に支えあって生きている。こうした考え方から生まれた生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、様々な生き物がいる「種の多様性」、同じ種の中の「遺伝子の多様性」、動物、植物、微生物などがおりなす「生態系の多様性」の3つのレベルがある。
ISO14001	P4、10	ISO(国際標準化機構)が制定した世界共通の規格。ISO14000シリーズは環境マネジメントシステムを中心として、環境監査、環境パフォーマンス評価、環境ラベル、ライフサイクルアセスメントなど、環境マネジメントを支援するさまざまな手法に関する規格から構成されている。
EA21	P4、10	環境省が策定したガイドラインに基づく、環境マネジメントシステムの認証、評価制度。
フードドライブ	P4、14、15	食品を取り扱う事業者から、製造、流通過程などで出る余剰食品や規格外商品、販売店舗で売れ残った賞味期限、消費期限内の商品など、安全上は問題がなくとも廃棄される食品の寄付を受け、無償で必要な人や団体に提供する活動、またはそれを行う団体をフードバンクと呼ぶ。事業者だけでなく、家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人々にフードバンクなどを通じて寄付する活動がフードドライブとして広まっている。
マイクロプラスチック	P4、18、21	微細なプラスチックごみの総称で、5mm以下のものを言い、近年はこのマイクロプラスチックによる海洋生態系への影響が懸念されている。基本的にプラスチックは自然に分解されることはないため、海の中に長期滞留し蓄積していくと考えられている
共同集配システム	P7、12	物流システムの合理化によりトラックなどの削減を図る手法の一つ。配送業者が個々に集配送するのではなく、一括して行うことで交通量の減少、騒音や大気汚染物質、温室効果ガスの低減を図る対策。
とよなかエコ市民賞	P9	豊中市内で積極的に環境活動に取り組む市民団体や事業者を表彰する制度。とよなか市民環境会議の主催により、2007年度(平成19年度)に開始した。2022年度(令和4年度)までに約50の団体・事業所が表彰されている。
ゼロカーボンシティ	P10	環境省は「2050年にCO ₂ (二酸化炭素)を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティと位置付けている。豊中市は2021年(令和3年)3月に吹田市と共同で気候非常事態を宣言した。
フェアトレード	P10、20	「公平・公正な貿易」の意味で、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立をめざす貿易の仕組み。また、環境や労働条件にも配慮し、環境破壊をしない持続的な生産技術や原料を使うことを原則としている。

用語	ページ数	解説
COOL CHOICE (クールチョイス)	P11	国が提唱している国民運動の1つ。CO ₂ などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていくこうという取組み。
シェアサイクル	P12、13	都市内に複数のポート(自転車の貸し出し・返却場所)を配置し、いつでもどのポートでも自転車の貸し出し・返却が可能な、短時間・短距離の移動を目的とした新しい都市交通システムのこと。
カーシェアリング	P12、13	自動車を複数の個人会員や会社で共有し、交互に利用する仕組み。走行距離や利用時間に応じて課金されるため、適正な自動車利用を促し、公共交通など自動車以外の移動手段の活用を促すとされる。
豊中エコショップ制度	P14、15	環境のことを考え、3R行動などに積極的に取り組むお店や、環境に配慮した販売方法やサービスの提供を行っているお店のうち、豊中市等の審査により認定された小売店や飲食店。2023年(令和5年)3月末で185店舗が認定されている。
ビオトープ	P16、 17、26	ドイツ語の生物を意味するbioと、場所を意味するtopの合成語で、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉。特に、開発事業などによって環境が損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに造成された生物の生息・生育環境空間をさして言う場合もある。
環境配慮指針・環境配慮協議	P17	環境配慮指針は、「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」に基づいて、開発や事業等を行う際に、各事業者が計画の早い段階から、環境への配慮を検討し、環境の保全のための措置を実施しやすくするために作成したもの。環境配慮協議は、1,000m ² 以上の開発行為や建設行為等の大規模な事業を行うにあたり、その事業が環境に配慮したものとなるよう、配慮すべき項目・内容について、工事の着手前に環境配慮指針に基づき協議・指導する制度のこと。
豊中市景観形成協定	P17	「豊中市都市景観条例」に基づき、一定の区域内の住民および土地所有者など利害関係人の多数に支持されることにより、「自主協定」を作り実行していく制度で、市が認定するもの。
外来生物・特定外来生物	P17、21	人間による意図的または非意図的な活動によって、本来持つ移動能力を超えて、他の地域に持ち込まれ、野外に生息、生育している生物のこと。持ち込まれた先で在来種を捕食したり、競合や交雑することで、在来種の存続を脅かし、地域の生態系に大きな影響を与えることがある。特に人の健康や生態系への被害が認められるものは、特定外来生物として飼育、栽培、保管、運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが法律により禁止されている。
3R	P22	リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのRの総称。リデュースは、物を大切に使い、ごみを減らすこと。リユースは、使える物は繰り返し使うこと。リサイクルは、ごみを資源として再び利用すること。優先順位はリデュース、リユース、リサイクルの順で、環境負荷の少ないリデュースとリユースを2Rとして推進する取り組みも広がりつつある。

第3次豊中アジェンダ21改定版

2023年(令和5年)6月29日策定

発 行 とよなか市民環境会議

<https://toyonaka-shiminkankyoukaigi.com/>

(共同事務局)

豊中市環境部ゼロカーボンシティ推進課

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1

TEL 06-6858-2128 FAX 06-6842-2802

特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21

〒561-0881 豊中市中桜塚1-24-20 環境交流センター内

TEL 06-6844-8611 FAX 06-6844-8668



